

## 平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和2年度調査）の進め方について（案）

平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和2年度調査）については、令和3年度介護報酬改定の議論に資するようデータを収集する観点から、必要な調査を行い、調査結果の速報値による分析を実施することとしてはどうか。

このため、前回の改定年度（平成29年度調査）の取扱いと同様、調査票は介護報酬改定検証・研究委員会の調査検討組織で議論後、介護給付費分科会委員の意見を確認し、各調査の委員長に一任した上で決定するなど、調査スケジュールの前倒しや簡素化を図ることで、できる限り調査の収集・分析等の時間を確保し、9月を目途に速報値の集計を目指すこととしてはどうか。

### 【スケジュール案】

#### 令和2年

##### 4月頃

- 厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定

##### 5、6月頃

- 受託機関の決定後、厚生労働省において調査票（案）を作成
- 介護報酬改定検証・研究委員会委員を委員長とし、各調査内容に関する有識者、受託機関（委員会の事務局）により構成された調査検討組織において調査票（案）を検討・決定（決定前に介護給付費分科会委員の意見を確認）

##### 7、8月頃

- 調査実施
- 集計・分析・検証

##### 9、10月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会  
・ 速報値を報告

##### 11、12月頃

- 分析・検証

令和3年

1、2頃

- 分析・検証

3月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
  - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
  - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を議論、決定（予定）